

松江市共同経営計画(松江市交通局・一畑バス)について

- コロナ禍による路線バス輸送人員の減少と厳しい担い手確保の現状を受け、令和6年12月9日に、松江市内の路線バスを「あたかも一社」で担うというコンセプトの下、松江市交通局と一畑バスが連携協定を締結。
- 令和8年4月1日から、共同経営計画の認可を受け、**市街地ゾーン内均一制運賃の導入**や路線の共同運行、等間隔運行等を実施予定。

計画の概要

※独禁法特例法による共同経営に係る認可が必要な行為

(1) 運賃改定等

①均一運賃の導入(※)

- ・松江駅を中心とした**市街地ゾーン**で**250円均一運賃**を導入
- ・ゾーン外は対キロ区間運賃とし、初乗りを**250円**へ、現状260円以上の区間は**1割増**の値上げを実施

②通学フリー共通定期の発売

- ・2社局の路線バスが使える通学フリー共通定期の販売

③バス定期券のWEB購入システム

(2) 路線の効率化等

①路線の共同運行(※)

- ・川津線・八雲線で**共同運行**を実施

②等間隔ダイヤの導入(※)

- ・共同運行路線及び大庭線・万原線で**等間隔運行**を実施

③バス停時刻表の一元化等

④リアルタイム運行状況の提供

- ・GTFS-RT形式でオープンデータとして公開



市街地ゾーン均一運賃 + 対キロ区間運賃の導入イメージ

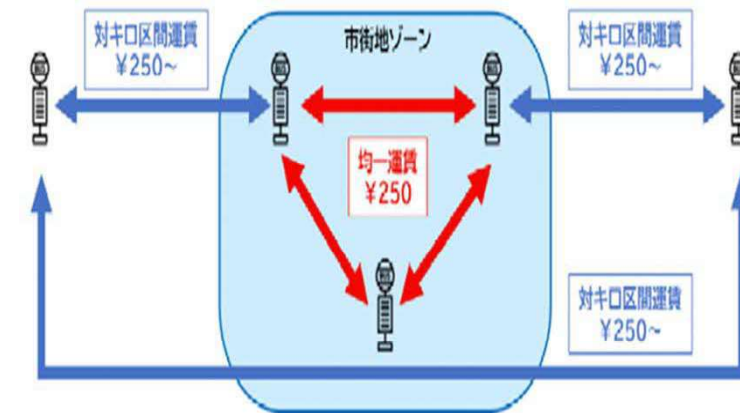


図 等間隔ダイヤイメージ (例: 川津⇒鼻曲方面)

図 共同運行路線図

計画区域：松江市全域

計画期間：令和8年4月～令和11年3月（3年間）